

第 5 期

(平成24年度～平成26年度)

板橋区介護保険事業計画のお知らせ



認知症高齢者支援の充実

(1) 板橋区認知症高齢者支援体制の構築

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、認知症の予防・普及啓発から早期発見、適切な医療、地域での支援体制まで、認知症の高齢者と家族をとりまく支援体制を総合的に構築していきます。

(2) 認知症に関する知識の普及啓発

認知症サポーター養成講座の実施と養成講座の講師となるキャラバンメイトを養成していきます。

(3) 認知症予防事業

「脳力アップウォーキングゼミナール」を開催し、認知機能低下を予防するための事業を実施していきます。

(4) 早期発見・早期治療及び在宅認知症患者の急性期医療の体制構築

「認知症相談」、「もの忘れ相談」事業等を充実させ、認知症の早期発見、早期治療につなげていきます。

(5) 認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり

ピアカウンセリングやリフレッシュを目的とした家族介護者交流会を地域で継続的に実施していきます。

(6) 若年性認知症支援

実態把握を含めた総合的な支援について検討していきます。

主な基盤整備、介護施設の整備

(1) 地域密着型サービスの整備《重点事業》

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

見守りや緊急時の対応が可能となるサービスです。事業者の参入意向や利用者数の様子を見ながら整備を行っていきます。

○認知症対応型通所介護

今後の高齢者数及び認知症高齢者の増加に合わせて整備を進めていきます。

○小規模多機能型居宅介護

利用者と職員のなじみの関係の中で一体としてサービスを受けられる点に特徴があり、今後、認知症対応型共同生活介護(高齢者グループホーム)との併設で整備を進めていきます。

○認知症対応型共同生活介護(高齢者グループホーム)

整備が遅れている生活圏域を中心に小規模多機能型居宅介護との併設を原則として整備を進めていきます。

○複合型サービス

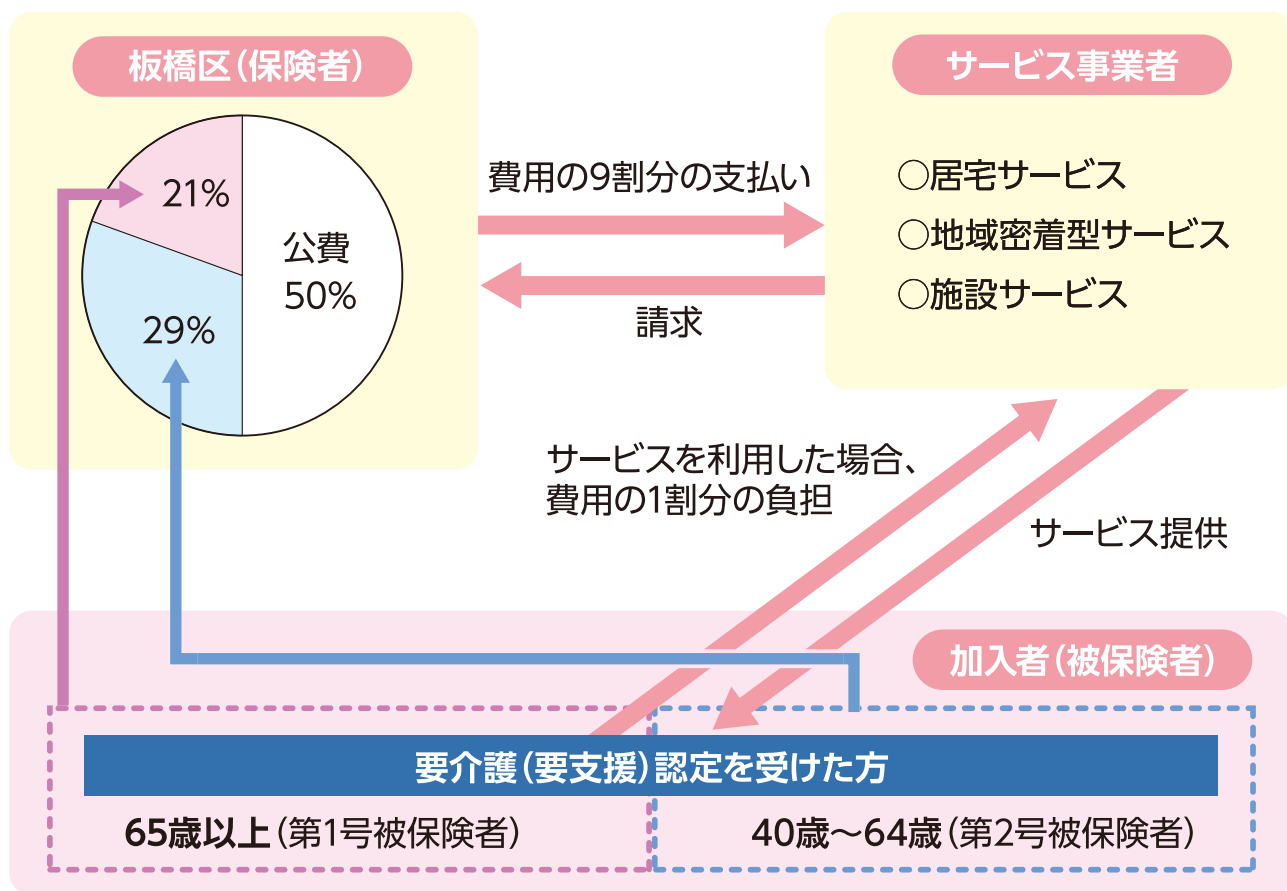
小規模多機能型居宅介護と訪問看護等を一体的に提供することにより、切れ目のないきめ細かなサービスを提供することを目的とする、新たなサービスです。第5期では、小規模多機能型居宅介護の整備を優先して行います。

(2) 施設サービスの整備《重点事業》

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)《重点事業》

入所する必要性及び緊急性の高い方等のために、整備を進めていきます。

介護保険制度は、加齢に伴う病気などにより介護を必要とする状態になっても、尊厳を保持し、できる限り自立した日常生活を送れるよう、利用者の選択に基づいて、必要なサービスを総合的かつ一体的に提供する制度です。介護費用は、高齢者及び現役世代による社会全体によって支えあう仕組みになっています。



【介護を必要とする高齢者の増加】

平成18年度には、区内高齢者数は97,050人だったのが、平成23年には109,490人と、12.8%増加しています。(グラフ1)

今後、高齢化の一層の進行に伴い、平成26年度には、要介護(要支援)認定者数は、約23,000人になるものと見込まれます。

介護サービスにかかる給付費は、要介護(要支援)認定者数と共に増加し、平成26年度には約333億円に達するものと見込まれます。(グラフ2)

グラフ1

■高齢者数の推移

□前期高齢者 ■後期高齢者 (24年度~26年度は推計値)

